

新居浜市版 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う主な支援策

事業者向け

令和2年4月27日現在

休業補償等

こんなときには	支援策	主な概要	相談窓口
☞ 子どもの世話 で仕事ができなくなった	国 学校等休業助成金【フリーランス向け】	◆助成額：臨時休校等により就業できなかった日1日につき 4,100円	学校等休業助成金・支援金コールセンター 0120-60-3999
☞ 従業員が子どもの世話 をしなければならない	国 学校等休業助成金【休暇取得支援】	◆助成額：労働者1人1日につき 8,330円上限 ◆助成率：10/10	
☞ 従業員を一時的に休業 させたい	国 雇用調整助成金【コロナ特例】	◆助成額：労働者1人1日につき 8,330円上限 ◆助成率：（解雇を行わない場合）大企業4/5、中小企業 10/10 ① 国 が 9/10 を補助 ② 県・市 が 1/10 を補助	
	県市 緊急地域雇用維持助成金		
	市 雇用調整助成金申請等手数料補助金	◆対象経費 助成金申請に必要な書類を作成するため社会保険労務士に支払う手数料 ◆補助額等 補助対象の10/10以内で上限20万円	新居浜市経済部産業振興課 0897-65-1260（当面の間）

融資

こんなときには	支援策	主な概要	相談窓口
☞ 売上が前年同月比 15%以上減少 している	国 危機関連保証【民間系・信用保証付融資】	◆保証：借入債務の 100% （一般枠と別で 最大2.8億円 ） ※セーフティネット保証4号・5号との併用可	愛媛県信用保証協会新居浜支所 0897-34-7100
☞ 売上が前年同月比 20%以上減少 している	国 セーフティネット保証4号（突発災害）【民間系・信用保証付融資】	◆保証：借入債務の 100% （一般枠と別で 最大2.8億円 ）	
☞ 売上が前年同月比 5%以上減少 している	国 セーフティネット保証5号（指定業種の業況悪化）【民間系・信用保証付融資】	◆保証：借入債務の 80% （一般枠と別で 最大2.8億円 ）	
☞ 売上が前年又は前々年同月比 5%以上減少 している	国 新型コロナウイルス特別貸付【政府系・無利子無担保融資】	◆貸付額：別枠 3億円以内 （中小企業）、別枠 6,000万円以内 （国民事業） ◆返済据置：5年以内 ◆償還期間：20年以内（設備投資）/15年以内（運転資金）	日本政策金融公庫・新居浜支店 0897-33-9101
	国 新型コロナウイルス特別貸付（生活衛生事業者向け）【政府系・無利子無担保融資】	◆貸付額：別枠 6,000万円以内 ◆返済据置：5年以内 ◆償還期間：20年以内（設備投資）/15年以内（運転資金）	
	国 衛生環境激変対策特別貸付 ※10%以上減少（旅館・飲食店・喫茶店向け）【政府系・融資】	◆貸付額：別枠 1,000万円以内 （旅館業は別枠 3,000万円以内 ） ◆基準金利 1.91% ◆返済据置：5年以内 ◆償還期間：7年以内	
	国 商工中金・危機対応融資【政府系・無利子無担保融資】	◆貸付額：別枠 3億円以内 ◆返済据置：5年以内 ◆償還期間：20年以内（設備投資）/15年以内（運転資金）	
	国 新型コロナウイルス対策マル経融資【政府系・無利子無担保融資】	◆貸付額：別枠 1,000万円以内 ◆返済据置：4年以内（設備資金）/3年以内（運転資金） ◆償還期間：10年以内（設備投資）/7年以内（運転資金）	
☞ 売上が前年同月比 5%以上減少 している	県市 新型コロナウイルス感染症対策資金（危機関連保証、セーフティネット保証4,5号利用者）	◆貸付額：別枠 5,000万円以内 （運転資金） ◆償還期間：7年以内（うち据置期間1年以内） ◆融資利率：0%（県・市が利子分を負担 ※調整中） ◆保証料率 0%（県が全額負担）	・愛媛県経済労働部産業支援局 経営支援課 089-912-2481 ・新居浜市経済部産業振興課 0897-65-1260（当面の間）
☞ 売上（直近3か月平均）が前年比 3%以上減少 している	市 新居浜市中小企業緊急経営資金	◆貸付額：別枠 1,000万円以内 （運転資金） ◆償還期間：6年以内（うち据置期間1年以内） ◆融資利率：年0.61% ◆保証料率 0.45～1.66%	新居浜市経済部産業振興課 0897-65-1260（当面の間）
☞ 業況が悪化し、事業継続資金が必要	市 新型コロナウイルス感染症対策小口資金【東予信用金庫・無利子無担保融資】	◆貸付額：I型 50万円 、II型 100万円 （事業継続資金） ◆償還期間：5年以内（うち元金据置1年） ◆融資利率：0%（金利負担なし・新居浜市が全額補助） ※4月28日～取扱開始	東予信用金庫本店営業部 他 泉川、川東、中萩、新居浜駅前支店
☞ 売上が前年同月比 50%以上減少 している（令和2年1月～12月のいずれかの月）	国 持続化給付金	◆給付額： 200万円以内 （法人）、 100万円以内 （個人事業者） ※ただし売上減少分を超えない範囲。	中小企業金融・給付金相談窓口 0570-783183
☞ 3密の回避に取り組む飲食店等 ☞ 移動販売等新ビジネスを展開する事業者	県 えひめ版協力金	◆対象者：①飲食店、地元スーパー、小売店（全国チェーン除く）②宿泊施設 ③商店街 ④新ビジネスを展開する事業所 ◆対象事業：3密回避のための取組、テレワークの推進を支援する取組、医療用マスク等の試作品製作 など ◆協力金：①② 3～20万円（限度額） ③ 10万円（限度額） ④ 100万円（限度額）	（29日まで）愛媛県産業政策課 089-912-2465 （30日～）コールセンターを設置
☞ 売上が前年同月比 70%以上減少 している	市 ①（宿泊業者向け）宿泊業者支援事業補助金 ②（飲食業者向け）飲食業者支援事業補助金	◆補助額：① 100万円 （収容人数100人以上の施設）、 50万円 （収容人数100人未満の施設） ② 1店舗当たり10万円	①新居浜市経済部運輸観光課 0897-65-1261（当面の間） ②新居浜市経済部産業振興課 0897-65-1260（当面の間）
☞ テイクアウト・デリバリーを開始する	市 飲食業者支援事業補助金（テイクアウト・デリバリーを開始した飲食店向け）	◆補助額： 20万円以内 （対象経費の10/10） ◆対象経費：①専用容器の購入費用 ②宣伝広告費	新居浜市経済部産業振興課 0897-65-1260（当面の間）

給付・補助

新居浜市版 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う主な支援策

個人向け

令和2年4月27日現在

休業補償

こんなときには	支援策	主な概要	相談窓口
☞ 子どもの世話 で仕事が できなくなった	国 助成 学校等休業助成金 (フリーランス向け)	◆助成額：臨時休校等により就業できなかった日 1日につき4,100円	学校等休業助成金・ 支援金コールセンター 0120-60-3999

生活支援

こんなときには	支援策	主な概要	相談窓口
☞ 休業・減収 などで 緊急に生活費が必要	国 貸付 緊急小口資金	◆貸付上限： 10万円 （特例の場合は 20万円) ◆返済据置：1年、償還期間2年以内 ※無利子	新居浜市社会福祉協議会 0897-47-4976
☞ 失業・減収 などで 生活の維持ができない	国 貸付 総合支援資金	◆貸付上限：複数 月20万円 、単身 月15万円 ◆貸付期間：原則3カ月以内 ◆返済据置：1年 ◆償還期間：10年以内 ※無利子	四国労働金庫新居浜支店 0897-33-3360
☞ 離職・減収 で住宅を失った 又は失うかもしれない	国 給付 住居確保給付金	◆給付額： 38,000円～59,000円 ※世帯人数や月収により異なる	新居浜市福祉部生活福祉課 0897-65-1240
☞ すべての国民を支援	国 給付 特別定額給付金	◆給付額： 全国すべての国民1人につき一律10万円	(5月7日～) 緊急経済対策室定額給付金グループ 0897-65-1522
☞ 子育て世帯を支援 (児童手当に上乗せ支給)	国 給付 子育て世帯臨時特別給付金 ※申請不要	◆給付額： 児童1人につき1万円 ◆給付方法： 児童手当に上乗せして給付	新居浜市福祉部子育て支援課 0897-65-1242